



浜松会場

既に資格を
お持ちの方が
対象です！

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

労働安全衛生法において、「事業者は、その事業場の安全衛生の水準の向上を図るため、危険または有害な業務に現に従事している者に対して、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うよう努めなければならない。」と定められています。さらに同法第60条の2の規定に基づき、「危険または有害な業務に現についている者に対する安全衛生教育に関する指針」においてフォークリフト運転業務従事者は、一定期間(概ね5年)ごとに再教育を受講する事が望ましいとされています。

このため、陸災防静岡県支部では、この指針に対応したプログラムで本教育を実施します。
なお、受講者には当日、本教育の修了証を交付します。

日 程		会 場
令和 2年 7月 5日(日) 9:00 ~ 16:00		静岡県トラック協会 西部分室 (浜松市東区大島町 620)
令和 2年11月 1日(日) 9:00 ~ 16:00		
教 育 プ ロ グ ラ ム		
座 学	①最近のフォークリフトの特徴 ②関係法令 ③フォークリフトの取扱・保守	・走行・荷役装置及びアタッチメント、荷役運搬方式・はい作業の方法 ・労働安全衛生法・施行令、規則 ・作業手順書、計画と指揮者の職務
実 技	①フォークリフトの取扱・保守 ②災害事例 ③最近のフォークリフトの特徴 ④運転操作の注意点	・作業開始前点検、定期自主検査(年次・月次)、点検・検査に基づく措置 ・フォークリフトの災害発生状況、災害事例の提示、災害発生原因及び防止対策の検討 ・走行装置、荷役装置及びアタッチメント、荷役運搬方式、 ・構造上の死角等

- 主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 静岡県支部(陸災防静岡県支部)
 - 受講対象 フォークリフト運転技能講習を修了しており、フォークリフト乗務員となって5年以上経過している方、または前回の再教育を受講してから概ね5年以上経過している方
 - 講 師 陸災防静岡県支部 フォークリフトインストラクター
 - 定 員 25名(先着順) ※定員に達し次第締め切ります
 - 受講料 1名当たり 会員:9,000円 未会員:11,000円
 - 申込方法 裏面申込書をFAXにて送付して下さい
 - 持 ち 物 受講料、フォークリフト運転技能講習修了証、ヘルメット、作業靴、筆記用具、昼食
 - そ の 他 テキストは当日配付します
雨天時には、合羽と長靴を持参して下さい
実技で使用するフォークリフトは全てカウンターバランス型フォークリフトです
申込が定数(10名)に満たない場合、講習を中止することがあります。
- ※本教育は、フォークリフト資格取得のための講習ではありません。有資格者向けの再教育です。

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育(浜松会場) 受講申込書

※下記事項を全て記載して下さい

氏名			生年月日	昭・平	年	月	日
技能講習 修了証	修了証番号	交付年月日			取得機関名		
		昭・平	年	月	日		
受講者 住所	〒 当日連絡先 ()						
所属 事業場	名称 (営業所名まで)						
	陸災防静岡県支部	会員	・	未会員	所属分会(会員のみ)	分会	
	静岡県トラック協会	会員	・	未会員	所属分室(会員のみ)	分室	
	所在地	〒					
	申込責任者				TEL	()	
					FAX	()	
受講 希望日	日程 ※希望日にし点			会場			
	<input type="checkbox"/> 令和 2年 7月 5日(日)9:00~16:00			静岡県トラック協会 西部分室 (浜松市東区大島町 620) TEL 053-435-0109(当日のみ)			
	<input type="checkbox"/> 令和 2年11月 1日(日)9:00~16:00						
持ち物	① 受講料(会員 9,000 円、未会員 11,000 円) ②フォークリフト運転技能講習修了証 ③ ヘルメット ④作業靴 ⑤筆記用具 ⑥レインコート・長靴(雨天時のみ必要) ⑦昼食						

注)申込後のキャンセルには応じかねますので予めご了承下さい注)申込が定数(10名)に満たない場合、講習を中止することがあります。

申込先FAX 054-283-1921

陸災防受付印

HP

【申込・問合せ先】

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 静岡県支部
 TEL 054-283-1890 FAX 054-283-1921
 〒420-8005 静岡市駿河区池田 126-4